

建物状況調査 報告書



建物名称	秋田市旭川清澄町1-17 戸建住宅
調査実施日	2025年8月1日
受付番号	MHXX27071L1FEM



一般社団法人
住宅あんしん検査





建物状況調査の結果の概要（調査報告書用）

【木造・鉄骨造】

		作成日	2025/08/05		
建 物	建物名称	秋田市旭川清澄町1-17 戸建住宅			
	所在地	秋田市旭川清澄町1-17 ■ 住居表示 □ 地名地番			
	(共同住宅の場合)	マンション等の名称	部屋番号	号室	
	構造種別	■ 木造 □ 鉄骨造 □ その他（混構造等）			
	階数	地上 2 階・地下 0 階	延床面積	119.51 m ²	
建 物 状 況 調 査	本調査の実施日	2025年8月1日			
	調査の区分	■ 一戸建ての住宅 □ 共同住宅等 (□ 住戸型 □ 住棟型)			
	劣化事象等の有無	建物状況調査基準に基づく劣化事象等の有無 (下の『各部位の劣化事象等の有無』欄も記入すること) ■ 有 □ 無			
	各部位の劣化事象等の有無 ※調査対象がない部位は二重線で隠すこと	<構造耐力上主要な部分に係る調査部位>		<雨水の浸入を防止する部分に係る調査部位>	
		劣化事象等 有 無 調査できなかった		劣化事象等 有 無 調査できなかった	
		基礎	□ ■ □	外壁	□ ■ □
		土台及び床組	□ ■ □	軒裏	□ ■ □
		床	□ ■ □	バルコニー	□ ■ □
		柱及び梁	■ □ □	内壁	□ ■ □
		外壁及び軒裏	□ ■ □	天井	■ □ □
バルコニー		□ ■ □	小屋組	□ ■ □	
内壁	□ ■ □	屋根	□ ■ □		
天井	□ ■ □				
小屋組	□ ■ □				
その他					
(蟻害)	□ ■ □				
(腐朽・腐食)	□ ■ □				
(配筋調査)	□ ■ □				
(コンクリート圧縮強度)	□ ■ □				
建 物 状 況 調 査 実 施 者 (事 務 局)	調査実施者の氏名	片野 隆裕			
	調査実施者への講習の実施講習機関名及び修了証明書番号	一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会	第01-23-01043-02号		
	建築士資格種別	■ 一級 □ 二級 □ 木造			
	建築士登録番号	国土交通	■ 大臣登録 □ 知事登録	第 310036 号	
	所属事務所名	一般社団法人住宅あんしん検査 一級建築士事務所			
	建築士事務所登録番号	東京都	知事登録	第 62105 号	
建 物 状 況 調 査 実 施 者 (現 地)	調査実施者の氏名	橋本淳次			
	調査実施者への講習の実施講習機関名及び修了証明書番号	一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会	第01-23-01313-01号		
	建築士資格種別	■ 一級 □ 二級 □ 木造			
	建築士登録番号	国土交通	■ 大臣登録 □ 知事登録	第 363760 号	
	所属事務所名	橋本建築設計事務所			
	建築士事務所登録番号	宮城県	知事登録	第 17-10A-0406 号	
耐震性に関する書類の確認		□ 適合 □ 不適合 ■ 不明	確認した書類の名称	登記事項証明書(登記簿謄本・抄本)	





注意事項等

■建物状況調査の内容

本調査は、既存住宅状況調査方法基準（平成29年国土交通省告示第82号）に適合する既存住宅状況調査であり、調査対象となる住宅について、**目視を中心とした非破壊調査により、劣化事象等の状況を把握するものです。**

そのため、本調査では次の行為は行っておりません。

- ①設計図書等との照合をすること
- ②現行建築基準関係規定の違反の有無を判定すること
- ③耐震性や省エネ性等の住宅にかかる個別の性能項目について当該住宅が保有する性能の程度を判定すること
- ④劣化事象等が建物の構造的な欠陥によるものか否か、欠陥とした場合の要因が何かといった瑕疵の有無または原因を判定すること

■建物状況調査の結果の概要（重要事項説明用）についての注意事項

1. 本調査結果は瑕疵の有無を判定するものではなく、**瑕疵がないことを保証するものではありません。**
2. 本調査結果の記載内容について、調査時点からの時間経過による変化がないことを保証するものではありません。
3. 住宅には、経年により劣化が生じます。**本調査結果の判定をもって、住宅の経年による通常の劣化が一切ないことを保証するものではありません。**なお、住宅に生じている経年劣化の状態は過去のメンテナンスの実施状況等により異なります。
4. 本調査結果は建築基準関係法令等への適合性を判定するものではありません。
5. 本調査結果の一部または全部を、無断で複製、転載、加工、模造及び偽造することを禁じます。
6. 本調査と付随して行われる業務およびサービス（仲介・媒介およびリフォーム工事等）に係る調査概要、費用の見積りならびに改修工事の方法等が提示される場合は、その内容と本調査結果とは関係ありません。

■本調査結果についての注意事項（個別事項）

1. 調査対象となった住宅の売買、交換または賃借（以下「売買等」という。）を行う場合には、本調査結果を、当該売買等に係る宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第35条の規定による重要事項の説明等（以下「重要事項説明等」という。）に用いるため、当該売買等を媒介する宅地建物取引業者に提供することがあります。
2. 委任者（承諾を得た者を含む）は、調査を実施した日から1年以内（RC造又はSRC造の共同住宅等は2年以内）に調査対象となった住宅の売買等が行われる場合、重要事項説明等を補足する目的で、調査者に対し、本調査結果の再説明に関する依頼をすることができます。





		木造	
調査内容	住宅あんしん検査 建物状況調査	住宅分類	戸建住宅

調査項目

調査員チェック欄 凡例:「適合:○」、「不適合:×」、「該当なし:／」、「不明・未確認:未」
確認方法:()内の確認方法は、補足確認を実施した場合を示す。

項目		内容		調査員 チェック欄	確認方法
共通01 修繕状況 (メンテナンス)	《共通》	①外壁	過去に「全面張替」の修繕が行われている	不明	☒ 目視 ☐ ヒアリング
			過去に「全面塗装」の修繕が行われている	あり	
		②屋根	過去に「全面葺替」の修繕が行われている	不明	
			過去に「全面塗装」の修繕が行われている	不明	
		③バルコニー	過去に防水層の全面再施工が行われている	不明	
		④外壁シーリング	過去にシーリングの全箇所打替が行われている	不明	
	【注意】メンテナ ンスサイクルに沿っ た修繕が施されて いない場合は、注 意深く確認します。	※ 修繕(メンテナンス)の有無は、築年数も考慮し、目視、ヒアリングの上、判断する (例:築年数26年だが、目視で築年数のわりに外壁がきれい →ヒアリングした所、外壁の全面張替が行われていた) ※ 一部補修は、「修繕なし」とする (例:外壁の一部にひび割れが発生したため、その部分のみ補修した)			
共通02 瑕疵 補修状況 (雨漏り、 構造)	《共通》	①修補履歴の有無 ※「あり」の場合以下の②③④について確認する		不明	☒ 目視 ☐ ヒアリング
		②修補した部位		/	
		③修補方法		/	
		④施工状況		不明	
共通03 非破壊検査	①コンクリート圧縮 強度	コンクリートの圧縮強度不足がない事。(※1)(※2) (注)大規模住宅の場合、後日結果確認		/	リバウンドハンマー 等
	②鉄筋探査	鉄筋の本数及び間隔。(※3) (注)大規模住宅の場合、後日結果確認		/	鉄筋探査機
備考	※1 小規模住宅:該当なし				/
	※2 大規模住宅(鉄骨造):基礎(立ち上がり部分)について、南面及び北面の各1箇所を調査				/
	※3 大規模住宅:基礎(立ち上がり部分)及びベタ基礎底盤部分について、建物X方向、Y方向の各1箇所を調査				/
外部01 基礎 (立ち上がり 部分を含む)	《構造》	①幅0.5mm以上のひび割れがない事 (モルタル仕上げ等に発生したひび割れは除く) (モルタル厚は通常10mm程度で判断する)		○	☒ 目視 ☐ 計測
		②深さ20mm以上の欠損がない事 (モルタル仕上げ等に発生した欠損は除く) (モルタル厚は通常10mm程度で判断する)		○	☒ 目視 ☐ 計測
		③コンクリートの著しい劣化がない事 (ジャンカ、豆板又は幅0.5mm未満のひび割れ及び深さ20mm未満の欠損が広範囲に発生していない事)		○	☒ 目視 ☐ 計測
		④さび汁(白華を含む)を伴うひび割れ、欠損がない事		○	☒ 目視
		⑤鉄筋の露出がない事		○	☒ 目視 ☐ 計測
		⑥鉄筋の本数及び間隔が明らかに少ない状態でない事		/	☐ 計測 【鉄筋探査機】 ☐ (目視)
	※床下換気口等の 周りはひび割れが 発生しやすいため 注意が必要	※1 小規模かつ戸建住宅で、外部01 基礎①～⑤のうち、1項目以上が不適合であった場合、 鉄筋探査機で立ち上がり部分及びベタ基礎底盤部分について、建物X方向、Y方向の各1箇所 (1箇所あたりの範囲は縦筋4ピッチ以上)の鉄筋の有無、位置(設置間隔)を計測する ※2 無筋コンクリート造の場合又は計測が不可能な場合、近隣建物の基礎、又は当該敷地周辺の 地盤を目視し、当該既存住宅に対して有害となる地盤沈下等が発生していない事を確認する			





調査内容	住宅あんしん検査 建物状況調査	住宅分類	木造
			戸建住宅

調査項目

調査員チェック欄 凡例:「適合:○」、「不適合:×」、「該当なし:／」、「不明・未確認:未」
確認方法:()内の確認方法は、補足確認を実施した場合を示す。

項目	内容	調査員 チェック欄	確認方法
外部02 外壁、軒裏 【注意】 ※構造材が腐食している部分を打診すると、周囲より軽い音がする為、その周辺を重点的に確認 ※2階や3階部分などは外周部から確認が難しいため、開口部から可能な限り確認 ※シーリング材の耐用年数10年程度、築年数を考慮してその状態を確認 ※外壁と下屋根の取合い部は雨漏り事故が多い部位。2階開口部やバルコニーから注意して確認	①下地材まで到達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ、著しい腐朽又は剥落がない事 ただし、軽微な事象(下地材が見えない等)の場合は、《雨水①》の項目に該当します。	○	☒ 目視 ☐ 計測 ☐ (打診)
	②複数の仕上材にまたがったひび割れ又は欠損がない事 ただし、軽微な事象(部分的なもの等)の場合は、《雨水②》の項目に該当します。	○	☒ 目視 ☐ 計測
	③仕上材の著しい浮きがない事 ただし、軽微な事象(部分的なもの等)の場合は、《雨水③》の項目に該当します。	○	☒ 目視 ☐ 打診
	④金属の著しいさび又は化学的侵食がない事 ただし、軽微な事象(表面的なもの等)の場合は、《雨水④》の項目に該当します。	○	☒ 目視 ☐ 計測
	①下地材が見えない程度のひび割れ又は欠損がない事	○	☒ 目視
	②仕上材の部分的なひび割れ又は欠損がない事	○	☒ 目視
	③仕上材の部分的な浮きがない事	○	☒ 目視
	④金属の表面的なさび又は化学的侵食がない事	○	☒ 目視
	⑤外壁(開口部含む)のシーリング材の破断、欠損又は著しいひび割れがない事	○	☒ 目視
	⑥外壁と外部付属品等との取合部のシーリング材の破断、欠損又は著しいひび割れがない事	○	☒ 目視
	⑦軒裏天井等のシーリング材の破断、欠損又は著しいひび割れがない事	○	☒ 目視
	⑧軒裏天井等に雨漏りの跡がない事	○	☒ 目視
	⑨建具の周囲の隙間又は建具の著しい開閉不良がない事 (屋外に面する建具に限る。雨戸、網戸は対象外)	○	☒ 目視 ☐ 操作
	⑩出窓、シャッター雨戸及び庇並びにそれらの天端及び外壁取合い部に著しいさびや劣化がない事	○	☒ 目視
外部03 屋根	①勾配屋根の場合、屋根葺き材の著しい破損、ずれ、ひび割れ、劣化、欠損、浮き、はがれ又は水切り金物等の不具合がない事	○	☒ 目視
	②陸屋根の場合、防水層の著しいひび割れ、劣化、欠損、水切り金物等の不具合又は排水に影響する排水口廻りの堆積物がない事	／	
外部04 バルコニー (共用廊下) 【注意】 ※手摺の壁当たり、笠木ジョイント部、ドレイン廻り、サッシ下端は雨漏り事故が多い部位。防水部材の劣化状況等を注視	①支持部材(梁、床根太等)又は床の著しいぐらつき、ひび割れ、劣化又は著しい腐朽等がない事 (既製品バルコニーは除く)	／	☒ 目視 ☐ 計測(歩行)
	①防水層(排水口廻り、サッシ下端等を含む)の著しいひび割れ、劣化、欠損又は水切り金物、手すり笠木、ドレイン配管接続部分等の不具合がない事 シーリング材の破断又は欠損および排水に影響する排水口廻りの堆積物がない事 (既製品バルコニーは除く。但し、外壁との取合い部分については「外部02 外壁 <雨水>⑥」で確認)	／	☒ 目視
	A. 防水層の目視確認できた ※目視確認できない場合は不適合	／	
	B. 排水口の目視確認できた ※目視確認できない場合は不適合	／	
外部05 確認状況	A. 基礎の過半が目視確認できない部位・面があった ※確認できなかった面をチェック欄に記入	／	☒ 目視
	B. 外壁の過半が目視確認できない部位・面があった ※確認できなかった面をチェック欄に記入	／	





		木造	
調査内容	住宅あんしん検査 建物状況調査	住宅分類	戸建住宅

調査項目

調査員チェック欄 凡例:「適合:○」、「不適合:×」、「該当なし:／」、「不明・未確認:未」
確認方法:()内の確認方法は、補足確認を実施した場合を示す。

項目	内容	調査員 チェック欄	確認方法
内部01 天井、小屋組	①天井の下地材(せっこうボード等)まで到達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落がない事	○	☒ 目視
	②小屋組(下屋根を含む)に著しいひび割れ、劣化又は欠損がない事 ※鉄骨造の場合、溶接部分の劣化・防錆塗装の劣化(はがれ)等を含む	○	☒ 目視 ☐ 計測 (小屋裏点検口)
	①天井に雨漏りの跡がない事 ※建物外周側に設けられた押し入れ等の内部も注視します。	×	☒ 目視
	②小屋組に雨漏りの跡がない事 ※懐中電灯は小屋裏全体を見渡せる光量のものを使用してください。(200ルーメン以上) ※小屋裏点検口、天井点検口等は可能な限り全箇所確認してください。	○	☒ 目視 ☒ (小屋裏点検口)
	③トップライト(天窗)周辺に雨漏りの跡がない事 ※現場施工の天窗は特に注視。水染みの有無に関わらず検査写真(遠景・中景・近景)を撮影。	/	☒ 目視
内部02 柱、梁、 内壁	④屋根付属品周辺に雨漏りの跡がない事 ※ドーマ(屋根から突き出した切妻の小屋根付き窓)、煙突、ルーフバルコニー、下屋の天井部分含	/	☒ 目視
	①柱に著しいひび割れ、劣化又は欠損がない事	○	☒ 目視 ☐ 計測
	②梁に著しいひび割れ、劣化、欠損又は著しいたわみがない事	○	☒ 目視
	③内壁の下地材まで到達するひび割れ、欠損、浮き、はらみ又は剥落がない事	○	☒ 目視 ☐ 計測
	④柱に勾配が6/1,000以上の傾斜がない事 ※全ての部屋(浴室、洗面室、トイレ、納戸等を除く)の外壁面側を計測 6/1,000以上の場合不適合とし、図面に計測値を記入 ※計測値を記入した図面はシステムに添付	×	☒ 計測
内部03 床	⑤内壁に勾配が6/1,000以上の傾斜がない事 ※全ての部屋(浴室、洗面室、トイレ、納戸等を除く)の外壁面側を計測 6/1,000以上の場合不適合とし、図面に計測値を記入 ※計測値を記入した図面はシステムに添付	○	☒ 計測
	①内壁及び開口部枠に雨漏りの跡がない事 (明らかに結露を原因とする水染み跡を除く) ※建物外周側に設けられた押し入れ等の内部も注視します。 ※換気ダクト、エアコンスリーブ周辺などは劣化事象等が生じやすいため注視します。	○	☒ 目視
内部03 床	①床材に著しいひび割れ、劣化又は欠損がない事	○	☒ 目視 ☐ 計測
	②床材に著しい沈みがない事	○	☒ 目視 ☐ 計測 (歩行)
	③床に勾配が6/1,000以上の傾斜がない事 ※全ての部屋(浴室、洗面室、トイレ、納戸等を除く)の4隅を計測し、図面に計測値を記入 ※計測値を記入した図面はシステムに添付	○	☒ 計測





		木造	
調査内容	住宅あんしん検査 建物状況調査	住宅分類	戸建住宅

調査項目

調査員チェック欄 凡例:「適合:○」、「不適合:×」、「該当なし:／」、「不明・未確認:未」
確認方法:()内の確認方法は、補足確認を実施した場合を示す。

項目	内容	調査員 チェック欄	確認方法
内部04 基礎、土台、 床組、床下 《構造》	①基礎に著しいひび割れ、劣化又は欠損等がない事 ※本項目の検査内容は、外部01 基礎①～⑥に準ずる	○	☒ 目視 ☒ 計測 ☐ 打診 ☒ (床下点検口)
	②土台及び床組に著しいひび割れ、劣化又は欠損等がない事	○	☒ 目視 ☐ 計測 ☒ (床下点検口)
	③床下に水たまり又は水染み跡がない事	○	☒ 目視 ☒ (床下点検口)
内部05 確認状況 《共通》	A. 計測を必要とする全て部屋について柱・内壁の傾斜又は床の傾斜の確認ができた 「×:不適合」の場合、確認できない場所を図面に記入 ※床がカーペット、畳敷きの場合、水平な部分を代用して計測する（畳寄、床の間、窓台、敷居等） ※上記図面はシステムに添付	○	
	B. 床下空間の目視確認ができた	○	☒ 目視
	C. 小屋裏空間の目視確認ができた	○	☒ 計測 ☒ 打診
	D. カビ臭等の異臭がない事 「×:不適合」の場合、場所を特定できるよう図面に記入 ※上記図面はシステムに添付	○	☒ 触診 ☒ (小屋裏点検口)
	E. 著しい腐朽・腐食等がない事 ※鉄骨造の場合、著しい腐食が発生している状態がない事	○	☐ (壁点検口) ☒ (床下点検口)
	F. 蟻害がない事 ※鉄骨造の場合、確認不要	○	☒ (臭覚)
	G. 添付図面と現場の現状の整合がとれている事 ※壁位置・開口部有無等について確認 ※耐震改修工事を行った場合は、改修計画図と現場の整合を確認	X	





		木造	
調査内容	住宅あんしん検査 建物状況調査	住宅分類	戸建住宅

調査項目

調査員チェック欄 凡例:「適合:○」、「不適合:×」、「該当なし:／」、「不明・未確認:未」
確認方法:()内の確認方法は、補足確認を実施した場合を示す。

項目	内容	調査員 チェック欄	確認方法
改修01 耐力壁	①設計図書等に基づき、耐力壁の新設又は撤去工事が適切に施工されている事	／	☒ 目視 ☐ 書類
改修02 筋かい	①設計図書等に基づき、筋かいの新設又は撤去工事が適切に施工されている事	／	☒ 目視 ☐ 書類
改修03 柱、梁	①設計図書等に基づき、柱、梁の新設又は撤去工事が適切に施工されている事	／	☒ 目視 ☐ 書類
改修04 小屋組	①設計図書等に基づき、小屋組の新設又は撤去工事が適切に施工されている事	／	☒ 目視 ☐ 書類
改修05 屋根	①設計図書等に基づき、屋根の防水層の新設又は撤去工事が適切に施工されている事	／	☒ 目視 ☐ 書類
改修06 外壁	①設計図書等に基づき、外壁の防水層の新設又は撤去工事が適切に施工されている事	／	☒ 目視 ☐ 書類





調査内容	住宅あんしん検査 建物状況調査 【給排水管路検査】	住宅分類	木造
			戸建住宅

調査項目

調査員チェック欄 凡例:「適合:○」、「不適合:×」、「該当なし:／」、「不明・未確認:未」
確認方法:()内の確認方法は、補足確認を実施した場合を示す。

項目	内容		調査員 チェック欄	確認方法
設備01 管路	給排水管路 (給水管、給湯管、 排水管及び污水管、 雨水縦樋)	共通 ①詰まり、水漏れ、変形、損傷、著しいさび、腐食又は接続不良がない事 ※水漏れの有無は、全ての水洗が閉まっている状態で量水器(水道メーター)の パイロット部分の動きを確認	○	☒ 目視 ☐ 書類 ☐ 触診
		給水・給湯 ①吐水時に赤水が出ない事 ※透明コップに採り、二杯目で赤水の有無を確認する	○	☒ 赤水確認
		排水・汚水 ①排水時に水の滞留、逆流又はあふれがない事 ※キッチン、洗面は一定時間通水し、排水後、接続部周辺を触診、目視により水 漏れの有無および枳への排水状況を確認	○	☒ 排水確認 ☒ 触診





検査写真配置図(基本)



床下



内部1



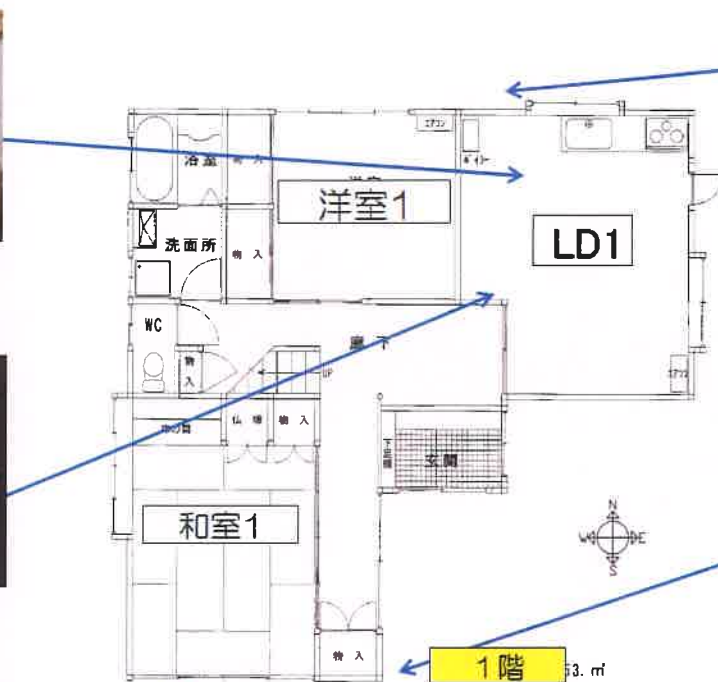
外壁開口部



建物全景



外壁貫通部



基礎立上り



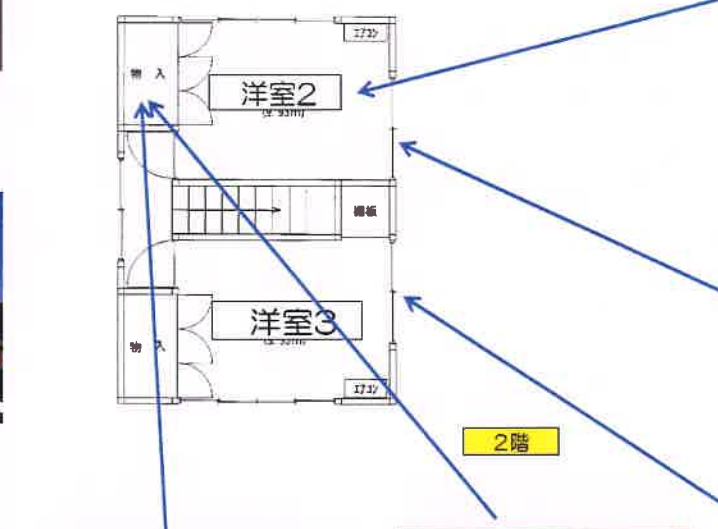
外壁ジョイント



内部2



下屋取合い



小屋裏1



小屋裏2



軒裏





		木造・鉄骨造
検査写真シート(基本)	住宅分類	戸建住宅

写真内容

写真番号	1	部位:建物全景
		
備考		
写真番号	2	部位:基礎立ち上がり(外部)
		
備考		





		木造・鉄骨造
検査写真シート(基本)	住宅分類	戸建住宅

写真内容

写真番号	3	外壁(一般部:シーリング等目地含めて)
		
備考		
写真番号	4	部位:外壁(開口部)
		
備考		





検査写真シート(基本)	住宅分類	木造・鉄骨造
		戸建住宅

写真内容

写真番号	5	下屋根と外壁の取合い(もしくは玄関庇等と外壁の取合い)【該当部位がない場合は外壁(配管等貫通部)】
		
備考		
写真番号	6	軒裏(もしくはバルコニー床裏)
		
備考		





検査写真シート(基本)	住宅分類	木造・鉄骨造
		戸建住宅

写真内容

写真番号	7	居室内部全景(最上階またはバルコニー直下の居室)
		
備考		
写真番号	8	床下点検口内部【該当部位がない場合は居室内部(開口枠周囲)】
		
備考		





検査写真シート(基本)	住宅分類	木造・鉄骨造
		戸建住宅

写真内容

写真番号	9	小屋裏点検口の内部①【小屋裏がない場合は最上階天井①】
		
備考		
写真番号	10	小屋裏点検口の内部②【小屋裏がない場合は最上階天井②】
		
備考		





検査写真シート(基本)	住宅分類	木造・鉄骨造
		戸建住宅

写真内容

写真番号	11	バルコニーサッシ下端【バルコニーがない場合は外壁(開口部)】
		
備考		
写真番号	12	バルコニー排水ドレイン(もしくは手すりと外壁の取合い)【バルコニーがない場合は外壁(配管等貫通部)】
		
備考		





検査写真配置図(給排水管路等)



浴室水栓吐水状況



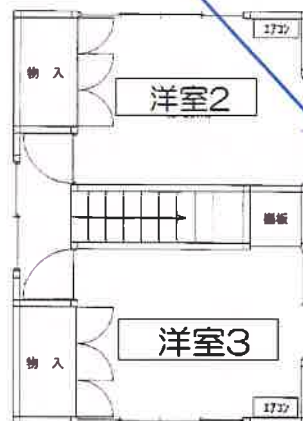
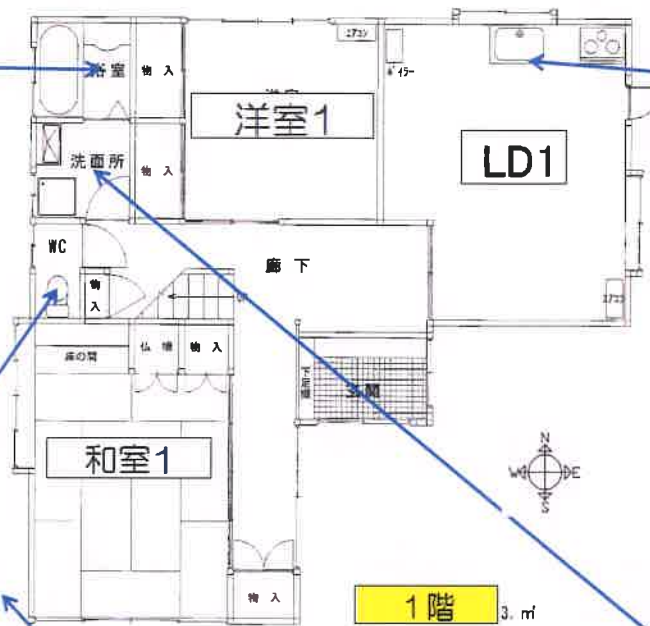
キッチン吐水状況



トイレ排水状況



洗面吐水状況



外部汚水樹





検査写真シート(給排水管路等)		住宅分類	木造・鉄骨造 戸建住宅
-----------------	--	------	----------------

写真内容

写真番号	1	キッチン吐水状況
		
備考		
写真番号	2	キッチン配水管
		
備考		





検査写真シート(給排水管路等)	住宅分類	木造・鉄骨造
		戸建住宅

写真内容

写真番号	3	洗面台吐水状況
		
備考		
写真番号	4	洗面台配水管
		
備考		





検査写真シート(給排水管路等)	住宅分類	木造・鉄骨造 戸建住宅
-----------------	------	----------------

写真内容

写真番号	5	浴室水栓吐水状況
		
備考		
写真番号	6	トイレ排水状況
		
備考		





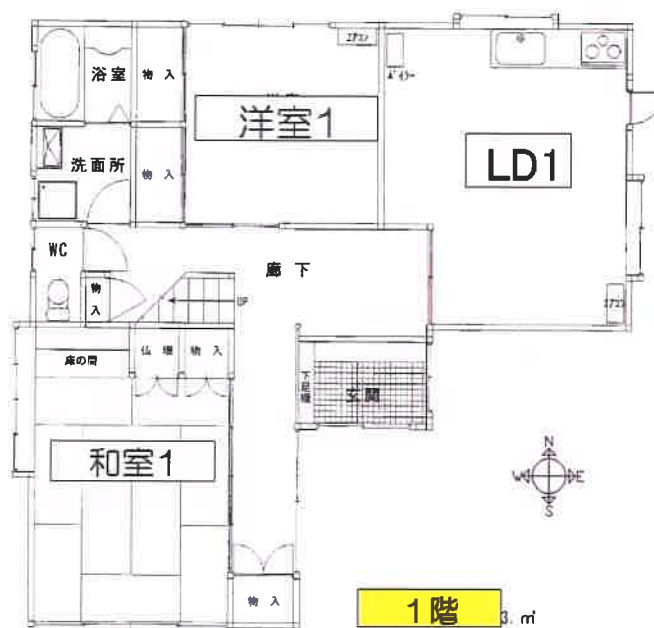
劣化事象等報告シート		木造
		戸建住宅

項目	区分	劣化事象等が確認された調査項目	写真番号
内部01 天井、小屋組	雨水	・2階天井水染みあり	1.2
内部02 柱、梁、内壁	構造	・外壁面壁傾斜あり6/1000以上(LDK北側壁、LDK東側壁、和室西側壁、2階洋室東側)	別紙添付
内部05 確認状況	共通	・図面上LDK南側は壁になっているが、窓あり	写真なし





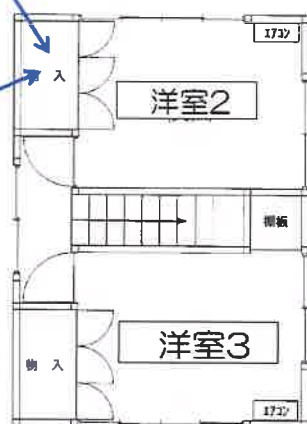
検査写真配置図(劣化事象等)



小屋裏水染み



天井水染み



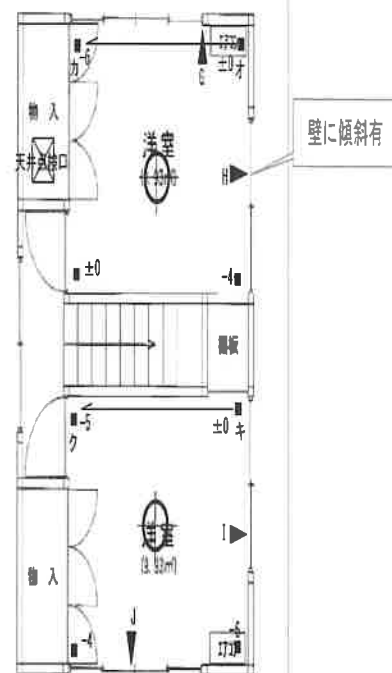
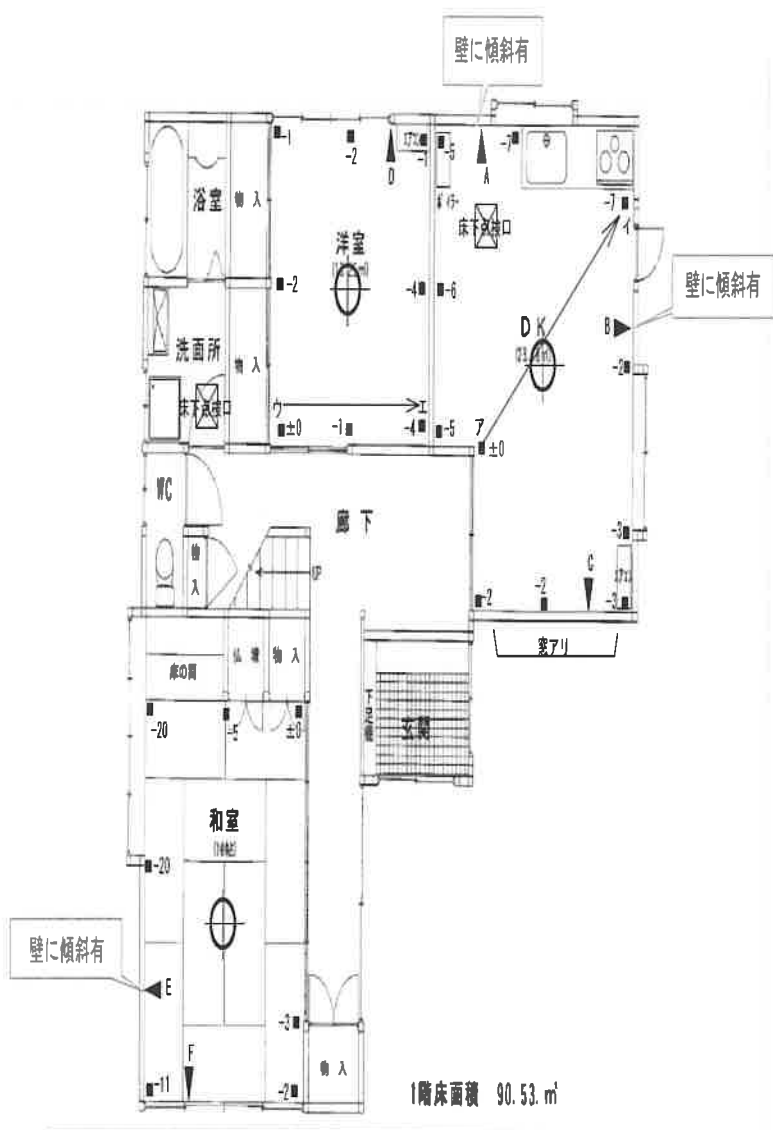


検査写真シート(劣化事象等)	住宅分類	木造・鉄骨造
		戸建住宅

写真内容

写真番号	1	2階押入天井水染み
		
備考		
写真番号	2	小屋裏水染み
		
備考		





床水平機器設置



床測定箇所



壁測定箇所

床水平測定数値記入

ア点⇨イ点 測定距離3,900mm高低差 7mm 7/3,900 1.7/1000 ∴OK
 ウ点⇨エ点 測定距離3,500mm高低差 4mm 4/3,500 1.1/1000 ∴OK
 オ点⇨カ点 測定距離3,500mm高低差 6mm 6/3,500 1.7/1000 ∴OK
 キ点⇨ク点 測定距離3,500mm高低差 5mm 5/3,500 1.4/1000 ∴OK

壁垂直度数値記入

A 9.5/1000 ∴NG B 7.5/1000 ∴NG C 2.0/1000 ∴OK
 D 3.0/1000 ∴OK E 9.5/1000 ∴NG F 3.5/1000 ∴OK
 G 1.0/1000 ∴OK H 9.5/1000 ∴NG I 4.0/1000 ∴OK
 J 2.5/1000 ∴OK

計測間距離H=2,000